

第56回 知財問題研究部会（IP部会）

内容 第1部：契約管理

「e文書法の改正と企業における契約管理業務」

「e文書法の最新動向」

第2部：特許管理

「ICT利活用で変える知財管理の在り方」

「知財管理システム導入例（株式会社ソミック石川）」

日時 2016年1月8日（金） 13：30～16：30

場所 研修交流センター

講師 大西祐生弁護士（アディーレ法律事務所）

田中真澄氏（富士通システムズ・ウエスト）

武田悟史氏（富士通株式会社）

神谷成寿（IP部会委員）

今回は第1部と、第2部の2部構成で、第1部ではe文書法の改正と契約管理システム「Contract Eyes」の紹介について、第2部ではICT利活用として特許管理システム「ATMS PROPAS」の紹介とその導入例が紹介されました。

第1部のe文書に関しては、裁判との関連についての質問が複数ありました。e文書の管理等の法改正は行政の都合によるものであり、三権分立で司法とは直接的な関係はありませんが、知財担当者で文書の原本と言えば、国税庁への対応というより裁判への対応というイメージの方が強いようです。

e文書化後の原本破棄は、原本保管から開放され、検索性が向上するなど利便性向上のメリットもあるのですが、裁判で書類に疑義が生じた際の証拠能力に差がでる可能性があるなど、デメリットもまたあります。万が一を考えるとすぐさま原本廃棄はしづらいような雰囲気を感じました。こういった不安を払拭するには裁判例等の実例がなければ難しいところですが、裁判で書類に疑義が生じるようなケースは滅多に無いことから、原本廃棄が一般化するにはまだ時間がかかるように感じました。

第2部のICTを活用した特許管理システムについては、特許と報奨金、製品との関連付けに関する質問が複数ありました。これは可能ですが、製品もバージョンアップすれば関連する特許も変わるため、結局は誰かしらが情報を更新する必要があります。どのソフトウェアでもこれは変わらないので、各社適切な運用方法を構築する必要があるようです。

また神谷氏からは導入にあたっての困った点、苦労したことの説明がありました。当事者であるだけに説得力があり、今後導入を検討している人には参考になったのではないのでしょうか。

～IP部会委員代表～